

「日本型近代家族」研究の可能性

— シンポジウムテーマの意義と意味を考える —

牟田和恵

本シンポジウムは「日本型近代家族の成立と終焉」と題されている。私自身、近代日本をフィールドとして「家族」にかかわる意識や生活の規範がどのように変容してきたのか、それと社会構造の関連はどのようなものであるのかという点に注目し研究を続けている者であるが、私がこれまで見いだしたことや考えるに至ったことをここの議論と重ね合わせながら、このシンポジウム、ひいては日本近代の家族を考究することの意義と意味を整理し若干の問題提起をすることでコメントとしたい。なお、報告者の報告内容と重複もありうるであろうことをご承知おき願いたい。

I シンポジウムテーマの意義と意味—日本／近代／家族を対象とする ことの意義

(1) 日本の家族に関する「常識」の問い直し

本日のシンポジウムのテーマには「日本型近代家族」というタームが用いられているが、こうしたテーマに馴染みの無い人々の中には、「日本型の家族」という言葉が「近代」という語と組み合わせられていることに奇異な感じを抱かれる方もあるのではないだろうか。日本型つまり日本に特有のタイプの家族と言えば、封建時代の武士階級に発し明治民法の家族制度の下で普及した「家」がすぐさま想起されるだろう。そしてそのような家族の中では、家長と嫡子である長男に絶対的な権力が与えられ、家族員の不平等、とりわけ女性に対する不平等が甚だしかったこと、また日本の家族のありようは家族内あるいは私的な人間関係を規定するにとどまらず、労働関係においても温情的家族主義のもとで労働者の搾取が続けられたこと、さらには政府が国民を支配する上にも影響を及ぼして権威的關係を情緒的なオブラートに包む機能を有効に果していたこと、そしてそれが変革されるには第二次大戦の敗戦とその後の外からの力による民主的改革が必要であったこと—このようなさまざまな事実が続いて思い出されるだろう。一言で言えば、日本近代の家族は、日本社会全体の近代化と個人が

市民として自立することを妨げてきたのであり、そのような家族は「近代」的であるのとは程遠かった。いや、それは決して過去の話ではなく、現在でもたとえば、社会福祉の貧困のために老人の扶養や介護が家族、なかんずく嫁に期待され、介護者が過酷な負担のために共倒れになってしまったり、あるいは労働者の個人としての権利が確立されず過労死のような事態すら起こっている状況をみれば、戦後五十年が経とうとしているいまも家族が近代化されたには程遠いと言うこともできるかもしれない。そのような見方からすれば、日本の「近代家族」とは一体なんであるのか、違和感があっても不思議はない。明治以降の日本近代においては、少なくとも敗戦による外圧を被るまでは、近代的な家族は存在しなかった—これがおそらくはいまなお少なからず持たれているイメージではないだろうか。

これはもちろん、正しい見方であろう。しかし、そのとき「近代」の意味が限定されて用いられていることを認識しておく必要があるだろう。すなわち、夫婦の平等や子間の平等などが保証されること、家族員個々人の自立した個人としての権利が認められることなど民主的諸権利が確立されることが家族の「近代化」とであると定義するならば、確かに戦前の家族制度に規定された家族は近代的ではなかったし、現在でも、女性や子どもの権利が実質的には必ずしも十分に確立されていないことを考えれば、家族はいまだ「近代」を迎えていないと言えるかもしれない。

もう一つの家族の近代

しかしながら、近代が家族に及ぼした変化はそのような規範的・制度的側面には限らない。このことをクリアーに示してくれたのが、いわゆるアナール派、ケンブリッジ学派などに代表される新しい歴史学、社会史・家族史の研究潮流であった。そのよく知られすでに高い評価の定着している諸研究をここで詳細に紹介する必要はなかろうが、これらの新しい研究手法・視点を生かした諸研究は、われわれが「家族」に抱いていた常識を見事に覆した。たとえばフィリップ・アリエスは、家族のメンタリティというはなはだ捉えがたい領域に分析のメスを入れ、それが決して不変のものではないことを証明してみせてくれた。われわれは家族とは、時代を越えて親子や夫婦が互いに親しみ情愛を培う不変の単位であると疑うこと無く考えてきた。それどころか、動物の群れを見てすらそこに夫婦や親子の普遍の愛情、母親の自己犠牲や子への愛情を読み取ったりさえもする。しかし、そのようにごく「自然」に、あたかも「本能」の如く見える家族の心性は、近代化に伴う、あるいは産業化に先立つさまざまな社会経済的諸変動の中で家族に備わったものに過ぎない。われわれの自明とする「家

族らしさ」は近代という時代の産物に過ぎないのである。

このような視点に立つならば、日本近代の家族はまた違った様相を呈する。たしかに民主化あるいは市民社会の成立という点では「近代社会」が未完遂で、先に述べた意味での家族の近代化は未だしであったとしても、明治以降の急速な産業化・都市化が親子関係や家族の結び付きにおいて変化をもたらさなかったとは考えにくい。実際、江戸時代の中後期からすでに、農業生産性の高まりや農村でのプロト産業化の中で、世帯規模が縮小していったことが社会経済史や人口史の研究から明らかにされており、そこではヨーロッパ近代にみられたように親子や夫婦よりなる小家族の求心的な結びつきが強まっていったことがじゅうぶん想像できる。このような意味では、日本の家族もやはり近代化にともなう変化を紛れもなく遂げているのである。そしてまた、そのような家族の変化は逆に近代の社会変動を促進する役割も果たしてきたに違いない。

つまり、日本の「近代家族」に焦点を当てること、問題としてクローズアップすることは、これまでの日本近代の家族に対する固定的な思い込みに挑戦することであるし、それはひいては「家族」という領域をてこにして日本近代そのものに見直しの作業を提起することなのである。

近代のパラドックス

その「見直し」の作業を私自身僅かずつではあるが積み重ねている過程にあるわけだが、これまでのところで気づかされたことの一つは、家族や生活にまつわる心性が「近代化」されていくことが、われわれがかつて予想した、あるいは期待したように「個人の自立」や「市民としての個の確立」などと並んで進んでいくわけではなく、むしろ逆行しさえするパラドックスがあるのではないかということだ。

幾つかの例をあげよう。

明治20年前後をピークとして、家内の団欒や家族員の暖かい心の結びつきに高い価値を付与する新しい家族のあり方、西欧を範とする「家庭（ホーム）」的な家族が頻繁に紹介され、称揚された。そうした議論のなかでは、広い範囲での親族との交際を忌避し、親の子に対する専制、男性の蓄妾や妻への専横をやめて夫婦・親子の小単位での情愛に満ちた生活が理想とされた。このような論議は、現実とは必ずしも一致しない机上の論であるにしても、人々、少なくとも知識人の間でまさに家族の民主化や平等化、規範的な意味での「近代化」がもくろまれていたことは確かだろう。ところが、そのような論理は家族の自律や個人の権利の確立にはつながらず、家族と家族員

を国家体制に積極的に組み込んでいくことに容易に転じていく。「家」や祖先を重視しすぎるのは望ましくないという「家族的専制」への批判は、国家が「家」に優先されるべきだという新しい「道徳」と重なっていたし、暖かく幸福な家庭が推奨されるのはそれが頑強な国民を作る基盤であるからという理由に基づいているのである(牟田,「明治期総合雑誌にみる家族像—「家庭」の登場とそのパラドックス」『社会学評論』41巻1号,1990年)。

このように祖先や「家」の重みを相対化し、親族や地域共同体の拘束と干渉を忌避して家族が親子や夫婦を中心とした情愛で結ばれる小さなユニットとして独立することは、家族が国家の管理と干渉の容易な弱体な一単位になることと表裏一体であった。このことは徴兵制の完成が「家」の論理を否定し、「家」の内部に国家が介入することによって可能であったという指摘からも明らかだろう(熊谷開作『日本の近代化と「家」制度』法律文化社,1987年)。

このようなパラドックスは女性の状況についても言える。先に触れたように、民法家族制度は男女の不平等、女性の無能力を一つの大きな柱にしており、敗戦に至るまで女性のはなはだしい抑圧と桎梏のもとに置かれてきたことはよく知られるとおりである。しかしながら、女性は常に男性や社会から抑圧され、おとしめられる受動的な存在だったわけではもちろんない。明治以降、限定的な状況の中でも、女性の地位向上、解放への歩みは僅かずつであれ前進を見ている。しかしながら、その前進は多様な意味合いを持っていた。家族を「家」や祖先のくびきからときはなち、夫婦や子供中心の暖かい家庭をつくろうという家族にまつわる進取的改革は家族の中での女性の位置をより高めることを意味していたのだが、しかしそれはそのまま女性が「主婦」として家事の一切を引受け、「母」として子育てに献身し、家内的存在に自らを閉じ込めることを喜びとするべく自己馴化していくことでもあった(牟田,「戦略としての女—明治・大正の『女の言説』」『思想』1992年2月号)。

また、大正期の『青鞥』などを中心として繰り広げられた「処女論争」を見れば、そもそも日本の前近代においては、武士や一部の富裕な階級を除けばおおらかな性の民俗が存在していたはずなのに、この時期、先進的な女性たち自身によって「処女」性がなによりも貴重で女性が命をかけても守らねばならない価値をもつものとして位置づけられていったことが見てとれる。それは、家や親の桎梏、制度的な因習から女性が自立することを意味する輝かしいシンボルであったのだが、しかし当然の成り行きとして「処女」性の絶対的な尊重は、性体験の有無が女性の人格や将来を決し運命を左右するかのような、女性のもう一つの桎梏となっていたのである(牟田,同上)。

このように、「日本の近代」そして「日本近代の家族」は、これまで抱かれていたイメージがややもすれば一面的ではなかったのかという反省と、近代の意味を問いなおす契機を与え、あらたな興味をかき立ててくれる。そのことは、近代社会の成立、近代化に関する理論的貢献にもつながりうるに違いない。

(2) 「アカデミズムの近代」を超えて

学問上の貢献という点では、とくに、家族史や社会史の分野を忘れるわけにはいかない。先に述べたとおり、欧米の社会史・家族史研究の発展は日本の研究者にも大いなる刺激を与えてくれた。現在までかなりの量の社会史・家族史の研究書が、かなり特殊な研究領域に属すると思われるものまで含めて、紹介されたり、邦訳出版されたりしている。それらは日本での多様な研究分野で大きな役割を果たしているのだが、しかし欧米での研究を受容し消化しその成果を日本の内部だけで流通させることにとどまるわけにはいかない。その手法と発想を生かして日本をフィールドとして実証的・理論的な研究の試みが行われて行くことが望まれるのであり、このシンポジウムはまさにその試みの一つであるといってよい。そのような試みを通じて、今度は日本から、欧米をはじめとする諸外国の家族史・社会史研究へ理論的な貢献をすることも可能になるに違いない。もしかするとそれは、もちろん分野の違いがあるため簡単に一般化することができないのは承知であえて言うのだが、明治以来、いやその以前から、進んだ欧米や中国の学問研究に追いつくこと、受容することをもっぱらの目標にしてきた日本の「アカデミズムの近代」の終焉と新しい時代の始まりを意味しているのではないだろうか。

(3) 家族研究・家族社会学への貢献—家族のゲッターを超えて

このシンポジウムは家族研究者あるいは家族社会学者をとくに対象にしているわけではないのだが、社会学を本来のフィールドとする者として、家族研究・家族社会学への貢献の可能性ということの一つ付け加えたい。

元来日本の家族研究は、法学や経済学、農村社会学等も包摂するマクロで幅広い問題関心に支えられてきた。しかし1960年代以降、社会学の専門分化と構造機能主義の影響下で、社会学においては家族研究に関してはどちらかといえばミクロなパースペクティブからの諸研究が目ざましい発展をみたと言えるのではないか。パーソンズの家族理論に代表されるような、夫婦と親子よりなる核家族を理念型として、親子関係や子どもの社会化、夫婦の勢力・権威関係の分析など家族の内部での相互作用に注目

した実証的・経験的データが蓄積され分析が精力的に行われてきた。その成果の重要さはここで改めて言及するまでもないが、しかしその成果の大きさとうらはらに、家族を社会全体の構造や変動のなかでマクロにとらえる視点が欠落してきたとはいえないだろうか。日本近代の家族とその変容を分析の射程におくことはその視点を取り戻すことに他ならない。そして、言うまでも無いが、家族の歴史的変動に注目することは、とりもなおさず現代の家族のありようの背景を考えることに他ならないし、家族や家族をとりまく社会状況の将来を見通すことである。家族のかたちや意味が急激に変動し、「家族の危機」などと言われる今日、その意義は非常に大きいと思われる。

II 問題提起

(1) 「日本型」の意味は？

本シンポジウムのタイトル「日本型近代家族の成立と終焉」からは、現在、「日本型近代家族」がすでにその役割と意義を失い、終焉した、あるいは終焉に近づきつつあるという認識が読み取れる。近代の産業社会に特徴的であった家族タイプが欧米や日本などの高度産業社会においてはもはやその絶対性を失った、あるいは失いつつあるという認識はこのシンポジウムの報告者・討論者に共有されていると言ってよいだろうが、しかしこのタイトルからはそれを越えた重要な疑問が浮かび上がってくる。

まず第一には、「日本型」とはいったい何であるのか。「日本型近代家族」は、他の文化における近代家族とくらべてどのような性質をとくにもっているのか。近代家族が終焉しようとしているいま、「日本型近代家族」は「日本型」であるがゆえに多少なりとも異なる運命をたどる可能性もあるということなのか。第二には、「近代家族」が終焉するとはどういうことなのか。終焉するとすればその後にくるものは何なのか、という問題である。これらは実は本シンポジウムの中ではあまり深く議論されるには至らなかった点ではなかろうか。私自身、じゅうぶんな検討ができているわけではないのだが、若干の問題提起を行っておきたい。

まずはじめの問題から検討するならば、「日本型」の意味は、第一義的には、このシンポジウムで確認されたことであるが、近代に固有の産業化や都市化の政治経済的变化を変容の鍵としながら、「家」という日本近代において新たに編成された装置・制度が変容を促進していったということであろう。この点に異存は無いとしてもわれわれは、そのことが具体的には日本近代の家族の内実には他の文化における近代家族とは異なる特性をどのように与えたのか、そして現代のわれわれにどのような刻印を残しているのかを検討する必要がある。

この点についての一つの手がかりが、「家内領域と公共領域の分離」やそれらの領域の性によるふりわけ（落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房、1989年）、「世帯の自律性」（エドワード・ショーター『近代家族の形成』1975、邦訳1987年昭和堂）という近代家族の特性に見いだせはしないかと私は考えている。

近代日本の家庭ないしは家族は、十分な家産を備えた西欧近代のブルジョワジーの家族とは異なって、公共領域から分離した世帯の自律性をどれほど持っていたのだろうか。「家」制度は元来武士というサラリーマン階級に発していたわけだが、そもそも「家」自体が主君への奉仕・従属とそれとひきかえに与えられる保護があつてはじめて存続が可能となる。明治以降の中産階級にあつても、中央集権化された国家機構、国家あげての産業化の促進、教育体制の整備という支えのなかで、十分な家産や家業の裏付けのない都市の俸給生活者たちの「家庭」が出来上がっていった過程は、けっして家族に「私」領域としてのプライバシーや自律性を保証するものではなかったのではないか。家長である男性＝夫＝父親は形式上は家族の中心者ではあつても、同時に公の、つまり国家や会社のエージェントであつたのではないだろうか。つまり、近代の家族という領域は決して公と分離し自律した領域ではありえなかった。これは、近代化が進行するにしたがつてあらゆる社会に共通して生じてくることであろうが、近代日本の場合、社会経済的自立性を相対的に備えた階層としてのブルジョワジーの当初からの不在がそれをいっそう強化したのではないだろうか。

この家族の私領域としての自律性の欠如は、性別分業の内実にも影響を及ぼしているだろう。前近代から、「主婦権」の言葉に象徴されるように、日本社会における女性＝母はしばしば実質的な力をもっていたことが知られているが、それに加えて、近代の家族において家族と「公」の壁が薄く家族の自律性が低いこと、男性＝父親が公私のマージナルな地点に位置していることが、母子の単位をして家族の中心に位置させることになったとは考えられないだろうか。

そしてそれは女性を、家内領域に囲い込みはするのだが、しばしば夫に対しても母親役割を発揮する実質的な中心人物に仕立て上げ、いかに「家」が抑圧的であろうとも逆にヒロイズムに満ちた生き方を女性に提供してきたと言えはしないだろうか。現代の日本が先進産業国の中で例外的に離婚率や婚外子出生率の低い、いわばきわめて「安定」的な家族形態を維持しているのはそれと無縁であるとは思われないのである。

以上はあくまで一つの仮説でしかないが、「日本型」の意味は、欧米だけでなくアジアの家族なども射程に入れながら広い比較社会学的観点からさらに実証的に検討される必要があるだろう。

(2) 終焉の後にくるものは？

近代家族が終焉した、あるいは終焉が間近であるとすれば、そのあとに出現するのはいったい家族のどのような姿なのだろうか。

もちろん、現実の生活レベルで社会から「家族」が崩壊してしまうなどという事態は起こりえないだろう。男女が個別に結び合い、どの程度継続するかは別としてある種の排他的な関係を保ちながら、そこでやすらぎ、子供を育てる基地をつくっていくというパターンが、おそらくはマジョリティで有りつづけるだろうことは予想できる。その上で、それが誰にとっても当然で標準的な、しかもそれが一生のすべてを通じて妥当な生活のありかたであるという近代にのみ特徴的であった規範が消滅することだろう。

しかし、そのような実質的な生活レベルとは別に、もっとマクロなレベルに真に検討されるべき課題がある。先に述べたように、近代の家族の変動は、近代国家の形成と産業社会のシステムの成立と深く関わっていた。地縁・血縁共同体からは相対的に切り離されて家族は国家を構成する直接的な一単位となり、この枠組みの下で主婦＝女性を中心とした暖かで居心地のよい家庭＝家族が毎日の、そして将来の良質な労働力を供給し続ける。言うなれば、近代の社会システムは夫婦と子供という小家族を絶対的に優勢なものとしそれを利用・搾取することで成立してきたのである。

このように見てくれば、家族の将来を考えることは、社会システムの存立の全体を考えること、国家を最大の政治的単位としている現在の世界のシステムの将来を問うことに他ならないことに気づかざるを得ない。「近代家族」が終焉するとすれば、今度は、いったい何が社会を構成する単位でありうるのか、いったい何が人と人とを結び合う、社会組織の構造的単位になりうるのだろうか。行政・制度上の単位が完全に「個人」に移っていくであろうことは自明であるが、言うまでも無く、個人が原子的な社会の構成単位になることは究極の管理社会にしか行き着きはしない。おそらくは近代家族以前と類似して、地域や職能を縁とする結合の契機があらたな意味で再発見・再構築されねばならないが、前近代とは違って、個人の意思決定や選択の可能性、さらにはおそらく国境さえも越える流動性はそこでどのように保証され実現されるだろうか。そしてそれらの単位はどのようにその上部で構造化されるのだろうか。そのとき国家という枠組はそれとどのようにかかわって成立しうるのだろうか。

これはまさに、ことばの本来の意味で「ポスト・モダン」を考究することであり、その課題の深さに愕然とせざるを得ない。しかしながら、難民や外国人労働者の問題、多発する民族紛争に見られるように国境や国家の主権の絶対性が深刻に揺らぎい

わゆるボーダーレスの時代を迎えている時代状況、他方では環境問題が深刻化し際限なく発展する産業社会の神話が崩れつつある現状を見るならば、「家族」の変容がその底に社会システムの存立の問題を孕んでいるのは決して偶然の一致とは思われない。このような意味で、「家族」の将来を考えていくことは困難な問題設定ではあるが、同時にまたきわめて刺激的な問いだとは言えないだろうか。